

## ●政務活動費執行状況を公開します

政務活動費は、地方自治法並びに大村市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、議員の調査研究、活動の充実を図るため、必要な経費の一部として交付しています。議会の会派に対して交付されており、交付額は、会派の所属議員1人あたり月額2万5,000円です。

□平成29年度 政務活動費執行状況

会派名	みらいの風	緑風会	大政クラブ	公明党	至誠会	社会クラブ	日本共産党	温故知新の会	合計	
所属議員数	9人→8人	4人	3人	2人	2人	2人	1人	1人	24人→23人	
交付決定額(A)	2,625,000円	1,200,000円	900,000円	600,000円	600,000円	600,000円	300,000円	300,000円	7,125,000円	
交付確定額(B)	2,624,937円	1,200,000円	896,418円	558,552円	600,000円	600,000円	146,438円	300,000円	6,926,345円	
支出合計(C)	2,624,937円	1,209,653円	896,418円	558,552円	609,584円	601,278円	146,438円	303,213円	6,950,073円	
内訳	調査研究費	2,294,120円	1,040,045円	765,520円	223,460円	511,480円	520,023円		5,354,648円	
	研修費			92,100円	204,744円	74,776円	49,160円	104,210円	291,402円	816,392円
	広報費									0円
	広聴費									0円
	要請・陳情活動費									0円
	会議費									0円
	資料作成費	330,817円	150,816円	35,432円	52,292円	23,328円	23,695円	11,664円	11,811円	639,855円
	資料購入費		18,792円	3,366円	78,056円		8,400円	30,564円		139,178円
差引き(返還額) (A)-(B)	63円	0円	3,582円	41,448円	0円	0円	153,562円	0円	198,655円	

□使途基準

調査研究費	市の事務、地方行財政等に関する調査研究(現地調査を含む)または調査委託に要する経費
研修費	研修会の開催に要する経費または団体等が開催する研修会への参加に要する経費
広報費	会派の活動または市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	会派の活動もしくは市政に対する住民からの要望もしくは意見の聴取または住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派の要請活動または陳情活動に要する経費
会議費	各種会議の開催に要する経費または団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費
資料作成費	会派の活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派の活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費

\*市議会ホームページで、政務活動費執行状況を公開しています。また、収支報告書及び領収書等の証拠書類の写しについては、議会事務局で閲覧することができます。

